

# 地域の皆さまとともに ～SDGs/ESGへの取り組み～

当行は、経営理念、経営の基本方針のもと、これまでも様々な社会活動や地域貢献活動に取り組んでまいりました。

当行は、これからも地域社会の発展に貢献し、地域とともに豊かで活力ある未来を創り続けていくことで、SDGsの目的である「持続可能な社会の実現」を目指してまいります。

## SDGsとは？

SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

## ESGとは？

ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。企業の長期的な成長のためには、ESGが示す3つの観点が必要であり、社会や環境を意識した経営戦略は、企業利益や企業価値向上に繋がると言われています。



## Environment (環境)



### さぎんCSR私募債「地域の芽・育む債」

2017年7月3日より、さぎんCSR私募債「地域の芽・育む債」の取扱いを開始しました。本商品による資金支援を通じ、地域企業の成長を支援することで、地域経済の持続的成長・発展に貢献します。

また、私募債を発行されるお客さまとともに、地域の芽(=子供たち)を大切に育て応援してまいります。

【受託実績】73件(2019年6月現在)



### 目利き能力向上セミナー

お取引先の生産現場などを訪問し、製法や従業員の方々と直に接することで事業の将来性・技術力(成長の芽)を適切に評価する「目利き能力向上セミナー」を開催しております。

【開催実績】18回開催(2011年1月～2019年8月現在)

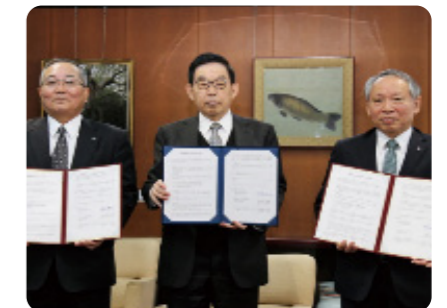
▶工場見学の様子(丸秀醤油株式会社様)



### 佐賀大学との取り組み

2017年12月、当行と佐賀大学及び佐銀キャピタル&コンサルティングにより地域を中心とした産学金連携を推進するため「産学金連携の推進協力に係る協定」を締結しました。

相互に協力して佐賀大学の研究成果等を地域社会に還元し緊密な情報交換を行うことにより、地域社会の発展に貢献していくこととしています。



### 太良町との取り組み

2017年4月、太良町定住促進整備事業の発注者である太良町と連携し、同事業に参画される事業法人さまとPFI法を活用した融資契約を締結しました。

快適な住まい環境を創出し、太良町の定住人口増加や地域の活性化に向け、ふるさと子育てまちづくりに貢献しております。



## 河川清掃活動「グリーン河童作戦」

1997年8月から環境美化活動の一環として、佐賀市の護国神社周辺の多布施川を「グリーン河童作戦」と名付けて、清掃活動を行っています。

河川沿いの住民の方々の協力を得ながら、本部及び佐賀市内店舗の行員や家族が約100名参加しております。



## 地域の美化運動への取り組み

佐賀県と佐賀市主催の県下一斉「ふるさと美化運動」に参加しています。また各営業店においても、地域の河川や道路の除草・清掃活動を行っており、店舗周辺地域の美化運動に取り組んでいます。



## ペーパーレス化

行内還元資料などの電子化を進めるとともに、紙の使用量の削減に努めています。

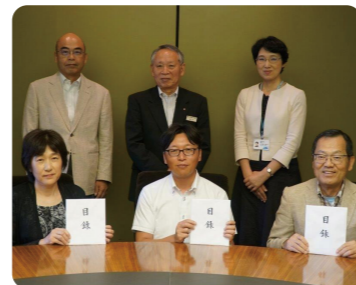
## Society (地域社会)



## 一般財団法人 佐賀銀行社会福祉基金

1975年の佐賀銀行創立20周年を記念して、社会福祉の充実と地域社会の発展に貢献することを目的に設立されたもので、佐賀銀行役職員から寄せられる寄付金などを加えて運営されています。

佐賀県内の福祉団体などへ助成金を贈呈しており、当行は、同基金を通じて社会福祉充実のお役に立ちたいと考えています。



## 佐賀銀行文化財団の活動

1990年12月、当行の創立35周年を記念し、美術・音楽・演劇等を通して文化の向上を図り、豊かな地域社会づくりに寄与することを目的として、一般財団法人佐賀銀行文化財団を設立いたしました。

定期的な各種の催しやコンサートを開催し、多くのお客さまに好評を得ており、今後も、さまざまな文化活動を通して、地域の皆さまへの文化情報の発信や、若い芸術家の育成など地域文化振興のお手伝いをしていきたいと考えています。

## ウェンズデイコンサート

音楽を気軽に楽しんでいただくために、1992年6月から毎月第2・3水曜日の正午に本店ロビーを利用したミニコンサートを開催しています。

1992年6月から2019年6月までに621回(のべ出演者数1,813人)の開催を行っています。



## 文化財団新人賞の贈呈

文化・芸術に関する人材育成の一環として、佐賀県在住もしくは佐賀県出身の将来性豊かな若い芸術・創作活動家に賞及び副賞を贈り、その活動を支援しています。

この賞が若い芸術家の方々にとって大きな励みとなり、その活動が活性化されることで、ますます地域文化が発展していくことを願っています。



## 全国高校生金融経済クイズ選手権 「エコノミクス甲子園」佐賀大会の実施

2018年12月に「エコノミクス甲子園」佐賀大会を開催しました。本大会は高校生の金融及び経済に関する知力の普及を目的としたもので、楽しみながら金融経済を学んでもらうクイズ形式の大会です。

優勝チームは全国大会(東京)へ出場します。



## 夏休み親子企画 「銀行へ行こう」による児童向け金融教育の実施

夏休みの児童の課外学習の一つとして、2019年8月に小学生とその保護者さまを対象として開催された「夏休み親子企画『銀行へ行こう』」に協力しました。

(共催:佐賀県金融広報委員会)



## 女性活躍推進企業(通称:えるぼし)として認定

女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業として、佐賀県内で初めて厚生労働大臣の認定(えるぼし認定)を受けました。

2018年10月、九州・沖縄地区の金融機関としては初めて、最高位(3段階目)の認定を取得しました。



## 子育てサポート企業(通称:プラチナくるみん)として最高位認定

少子化対策やワークライフバランス推進の観点から、男性の育児休業の促進や所定外労働の削減、女性の新分野(法人融資・住宅ローン)進出支援の目標を掲げた行動計画を策定し、さまざまな取組みを行っています。

当行は2010年6月と2015年8月の2回に亘り、「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を取得し、その後も子育て支援に関するさまざまな取組みを行ってまいりました。

今回、2015年4月に策定した2年間の「一般事業主行動計画に対する達成状況やその他の子育て支援に関する取組み実績が認められ、2017年9月に「プラチナくるみん」の認定を取得しました。



## 佐賀銀行健康宣言

佐賀銀行は、地域社会の発展に貢献していくためには、従業員及びその家族の心身の健康が重要な経営資源の一つと位置付け、お客さまと向き合う従業員一人ひとりが、心身ともに健康であり、その能力を最大限に発揮することが重要と考えます。

銀行・健康保険組合そして従業員が一体となって健康寿命の延命を目指し、質の高い金融サービスの提供や地域貢献活動を通じて、活気あふれる地域づくりに貢献してまいります。(平成30年9月27日に「佐賀銀行 健康宣言」を策定しました。)



### 具体的な活動方針

- |               |   |
|---------------|---|
| ①心と身体の健康      | <ul style="list-style-type: none"> <li>定期健康診断受診の徹底と二次健康診断受診率の向上</li> <li>ストレスチェックの実施と結果に基づく、職場環境改善の実施</li> <li>メンタルヘルス不調者に対する産業医等による個別サポート</li> </ul> |
| ②働きやすい職場環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性が活躍できる職場の実現</li> <li>ワークライフバランスの推進</li> <li>総労働時間の縮減と有給休暇の取得促進</li> </ul>                                    |
| ③健康意識の向上      | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康及びメンタルヘルスセミナーの実施</li> <li>保健師による職場巡回健康相談の実施</li> </ul>   |

## 柔軟な働き方への取組み

- 復職制度(ウェルカムバック制度)の新設
- 保育手当・介護支援手当の新設
- 時差勤務制度
- 短時間勤務制度の勤務時間の選択性の導入
- 所定外労働免除制度の見直し
- 有給休暇の取得推進
- 介護・看護休暇取得の柔軟化

## Governance (経営管理)



## コーポレート・ガバナンスの強化

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客さま・株主さまにとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレートガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ステークホルダーである「地域社会」、「顧客および株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 独立社外取締役および監査役並びに監査役会の活用により、取締役会の監督機能の実効性向上を図る。
- 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

### 【コーポレート・ガバナンス体制】

